

## 甲種防火管理新規講習の実施について

小松島市消防本部では、下記の日程で甲種防火管理新規講習を実施します。

**【講習日時】** 10月28日(木)および29日(金)の2日間  
午前9時50分から午後5時まで(2日目は午後3時30分まで)

### 【講習会場】

小松島市消防団本部詰所(小松島市横須町1-1  
小松島市役所敷地内)

### 【受講手続きおよび受付期間】

◎受講申込書の請求先および提出先  
市消防本部消防課

◎受講申込の受付期間

10月4日(月)から10月15日(金)まで  
平日午前8時30分から午後5時15分まで

※ただし、定員(10名程度)に達した場合は期日前でも  
締切ります。

また、新型コロナウイルス感染症の拡大状況によっては、  
やむを得ず中止する場合がありますので、ご承知  
ください。

◎申込方法

受講申込書に必要事項を記入し、市消防本部消防  
課まで、受講料を添えてご持参ください。

**【受講料】** 3,800円(テキスト代)

### 【感染症予防対策】

◎マスクの着用・手指消毒など感染予防にご協力く  
ださい。

◎講習会場は3密を回避し、定期的に室内を換気し  
ます。また、受講者の離間距離を十分に確保させ  
ていただきます。

◎講習受付時に、体温測定を実施させていただきます  
ますので、ご協力よろしくお願ひします。(体温が  
37.5度以上の熱がある場合は、講習を受講できな  
くなりますのでご承知ください)

### 【その他】

◎甲種防火管理者として選任される資格の取得には  
2日間の受講が必要です。ご注意ください。

◎講習当日の受付は、両日とも午前9時30分から午  
前9時50分までとなっています。

◎受講申込書は、市ホームページからもダウンロー  
ドできます。

### 【お問い合わせ先】

市消防本部消防課 ☎32・0119 / FAX32・3595  
Mail:shoubou@city.komatsushima.i-tokushima.jp

## 一般家庭から出る

## 生ごみの減量・ 再資源化に取り 組みませんか？

日常生活の中から生じる生ごみは、そ  
のほとんどが焼却処分されています。つ  
まり、捨てれば捨てるほど処理に必要な  
経費も増えるのです。生ごみは、可燃ご  
みとして捨てるより、生ごみ処理器を使っ  
て堆肥にすれば家庭菜園や花づくりなど  
に有効利用でき、ごみの減量化や処理経  
費の削減につながります。

## 生ごみ処理器購入費の 半額を補助します

一世帯2個までの補助となります。

### 大型(190ℓ)

購入者負担価格4,000円  
(一般価格は8,000円)

### 中型(130ℓ)

購入者負担価格3,500円  
(一般価格は7,000円)



## 電気式生ごみ処理機 購入者に補助金交付

令和3年度中に電気式生ごみ  
処理機を購入し、左記条件を満  
たす小松島市民の方を対象に、  
補助金交付申請の受け付けをし  
ています。

### 【補助金交付対象条件】

微生物または電気力を利用  
して、生ごみの減量化を図る製  
品(製造メーカーや型式は問いま  
せん)を、小松島市内の取扱店  
で購入すること

### 【補助金額】購入価格の1/2 (2万円が限度)

### 【申請方法】

購入する前には Hancock、購入価  
格を記載しているカタログまたは  
見積書、購入者宅の位置図をご  
持参のうえ、市環境衛生センター  
まで申請してください。

### 詳しくは、市環境衛生

センター(芝生町花谷3  
☎32・8290 / FAX  
X32・8295)まで。